

「やまと市民大学」の受講生を募集

市民の皆さんの学習ニーズに応え、高度で専門的なカリキュラムを提供する「やまと市民大学」。今回は、今年度開講する3講座のうち、夏、秋の2講座の受講生を募集します(冬期講座の募集は10月以降にお知らせします)。

対象 市内在住・在勤・在学者
 ところ 生涯学習センター
 定員 各講座50人

受講料 2,400円(学生1,200円)

申し込み は6月7日(火)、は8月2日(火)(いずれも必着)までに往復はがきに希望講座名、住所、氏名、電話番号を明記(返信面に住所、氏名を記入)し、〒242 0018 深見西1 3 17生涯学習センター市民大学係へ。定員を超えた場合は抽選。各学習センターで直接申し込み可。

【夏期講座】
 テーマ 大定年時代到来「セカンドライフをどう築く?」

とき 6月18日～8月6日の毎週土曜日
 午後2時～4時(全8回)

内容 外圧や社会構造の疲弊などにより、日本を取り巻く環境が急速に変化する中、国民に自立と自助努力での対応が求められています。今後続々と定年を迎える「団塊の世代」の人たちの不安を解消し、セカンドライフを生き生きと、熟年パワーを發揮しながら過ごす方策を考

えます。

講師 NPO法人企業・団体支援日本FP協議会 高橋廣氏、江村かおり氏、八ッ井久嘉氏、村上隆氏、ライフデザイナー 八尋由起子氏

外務副大臣が厚木基地周辺を視察

市がその動向を注視している在日米軍再編問題に絡み、去る4月7日、逢沢外務副大臣が、地元の状況を把握するため、神奈川県内の主な米軍基地の視察に訪れました。

厚木基地周辺の視察に先立ち、土屋市長は、逢沢副大臣、在日米海軍厚木航空施設司令官リードA.エクストロム大佐の三者で会

談し、本市のこれまでの取り組みにより現在ではNLPのほとんどが硫黄島で実施されるようになったものの、暫定施設であり課題が残されていることや、平成12年まで基地開放日に実施されていたデモンストレーションフライトが廃止に至った経緯などを説明しました。

国、米海軍、市の三者で会谈



大和スポーツセンターから周辺状況を視察



【秋期講座】

テーマ 「脳を知り、脳を健康に保つ」

とき 9月3日～10月29日の毎週土曜日
 午後2時～4時(10月8日を除く・全8回)

内容 最も身近な存在でありながら未知の部分が多い脳の世界。最先端の研究により解明されつつある脳の驚くべき機能や、脳を健康に保つ方策を学びます。

講師 国立精神・神経センター 中村克樹氏、泉明宏氏、石橋英俊氏、望月秀紀氏、独立行政法人科学技術振興機構 竹本篤史氏、緑川晶氏、日本大学講師 中村徳子氏

講義内容は一部変更する場合があります。

問い合わせは、市教育委員会生涯学習センター ☎(261)0491、✉shougai。

続いて行われた厚木基地周辺の視察では、土屋市長が住宅密集地と厚木基地を望むことができる大和スポーツセンター屋上に逢沢副大臣を案内し、艦載機による騒音被害や事故の危険に直面している本市の現状を説明しました。

折しも艦載機の飛行を目の当たりにした逢沢副大臣は、その騒音に驚いた様子で、目の前に広がる市街地と厚木基地に視線を注いでいました。また、視察後、綾瀬市役所で行われた副大臣と神奈川県知事および大和市を含む9市の市長らによる意見交換会で土屋市長は、NLPや艦載機部隊の移転など厚木基地の騒音問題の抜本的解決を求めました。

今回の厚木基地周辺の視察は閣僚級としては初めてのことで、本市としては今後の日米両政府による在日米軍再編協議に、今回の視察の結果が反映されるよう状況を注視しつつ、引き続き効果的な働きかけを行っていきます。

問い合わせは、市役所基地対策課基地対策担当 ☎(260)5310、✉kiichi。

とき	ところ	内 容	講 師
6月11日	大和駅周辺	景観入門 ・景観の基礎知識を学びます	志村直愛氏 (関東学院大学講師)
6月18日	再開発事務所	まちの色色ウオッチング ・建物などの色を調査し、色の使い方を学びます	菅孝能氏 (山手総合計画研究所)

街づくり学校基礎コースを開催

昨年12月、景観に関する初めての法律「景観法」が施行されました。これに伴い、市は今年度を景観元年と位置づけ、景観に関するさまざまな取り組みを行います。

その第1弾として、今回の街づくり学校では「まちの色」にスポットを当て、「建物にはどんな色が使われているか」「周りと調和するのはどんな色か」などを実際にまちを歩きながら考えます。基礎的な講座ですので、気軽にご参加ください。

から考えます。基礎的な講座ですので、気軽にご参加ください。

とき 6月11日・18日の土曜日午前9時30分～午後3時30分(全2回)

ところ 大和駅周辺再開発事務所

対象/定員 市内在住・在勤・在学者/先着30人

申し込み 6月3日(金)までに直接または電話、ファクス(264)6105、Eメールで市役所都市整備課へ。

景観を楽しく学ぶ
「まちの色色ウオッチング」

市・県民税納税通知書を発送

事業所得者、年金受給者、勤務先で給与天引きされない人など、市・県民税を個人で納める人に、今年度の納税通知書を6月上旬に発送します。給与天引きの人には5月中旬に特別徴収税額決定通知書を勤務先に発送します。なお、非課税の人には納税通知書を発送しませんので、ご了承ください。

今年度の課税(非課税)・所得証明書は6月1日から発行します。

定率による減税の実施
今年度も市・県民税所得割額の15割(4万円を限度)を控除します。

税制改正があります(主な改正点)

配偶者特別控除のうち控除対象配偶者(合計所得金額が38万円以下の配偶者)について、配偶者控除に上乗せして適用される部分の控除が廃止されました。

個人住民税均等割の納税義務を有する夫と生計を同一にする妻で、夫と同じ市町村に居住する者に対する非課税措置が廃止されました。所得が一定金額(給与収入では100万円)を超える場合には、市民税1,500円+県民税500円合計2,000円の均等割が課税されます。

問い合わせは、市役所市民税課個人市民税担当 ☎(260)523274、☒shizeiへ。

第12回「街づくり賞」を募集

市は、市内のまちを魅力的にしている建物、街並みなどの事例や、街づくり活動をしている団体や個人を、毎年「街づくり賞」として表彰しています。

今年も街づくり賞を募集しますので、身近な事例や街づくり活動を行っている人や団体などを紹介してください。

募集内容(いずれも自薦・他薦を問いません)
【街づくり活動部門】

まちのルールや計画づくりなど、地域の個性や魅力を高める街づくり活動をしている団体・個人。

【街づくり事例部門】

建築物やオープンスペースなど、快適で美しい空間を作り、魅力的な景観を形成している事例や街並み。

応募方法

7月15日(金)必着)までに 申込者の住所、氏名、電話番号、自薦、他薦の別、賞の区分、対象の概要、推薦理由を明記し、直接またはファクス(264)6105、Eメール、郵送で〒242-8601市役所都市整備課へ。

応募用紙は市役所、保健福祉センター、各学習センター、各コミセンにあります(同用紙でなくても可)。

問い合わせは、市役所都市整備課街づくり推進担当 ☎(260)5483、☒t-seibiへ。



第11回街づくり賞受賞
「グリーンアベニュー」(西鶴間)